

三重県防災会議専門部会「防災・減災対策検討会議」（平成27年度第2回） 議事概要

日 時：平成27年11月9日（水）15:00～17:00
場 所：ホテルグリーンパーク津「葵・橘」

■出席者（50音順）

- 河田委員長、川口委員、新谷委員、松田委員、箕浦委員、宗片委員、森委員、若林委員、稲垣委員、以上9名

■三重県復興指針（仮称）について

- ・資料1及び資料2について、事務局より説明を行った。

■意見交換

（計画的復興に向けた態勢整備）

- 南海トラフ地震が発生した場合、三重県だけでは、全ての復旧・復興にかかる対応はできない。国でなければ対応できない事項があり、それを明確化するためにも、県と国の役割についても整理できるとよい。
- 特に財政的な問題が県ではネックになる。東北の被災三県は、復興基金を作らなかったため、財源を国に頼らざるを得なかった。復興まちづくりでは、さまざまな取組を一体的に考えなければならない。しかし、復興予算を持つ省庁の縦割りにより、堤防整備や高台移転など事業がバラバラに実施されたことが復興の遅れにつながっている。
- 発災を契機に復興まちづくりに取り組むことも重要だが、発災直後は発災前に戻ることが当面の目標となる。より良いまちづくりの前提として、災害前からより良い社会を作っておかなければならない。
- 都道府県レベルで復興指針を作っているのは、三重県が初である。
- 指針では、消防団、自主防災組織、災害ボランティアに触れているが、被災者自身も復興の担い手である。三重県では、従前より防災人材の育成や防災の日常化に取り組んでいる。被災地に住む人たちが、事前に復興に備えるための力をつけておくという内容も必要ではないか。
- 支援する側、支援される側という区分ではなく、多様な人々が復興に携わることができる、そのような姿を見せていくことが大事である。
- 国のほか、県と市町との役割分担を整理しておくことが大切である。市町の復興計画の上に、県や国の復興計画がアンブレラ計画的に位置づけられるべきである。

- 復興プロセスでは、市町において圧倒的にマンパワーが不足することが予想される。そういった部分も指針の中で触れられていることはありがたい。

(地域の再生や生活の再建)

- 今の自分たちのまちが将来的にどうあるべきなのかの延長線上に、復興計画があって然るべきであり、市町の総合計画が復興計画のベースになるのだと思われる。
- 住まいの確保は、東日本大震災における大きな課題である。仮設住宅への入居、災害公営住宅への入居、それぞれの場面が、本当に被災者の要望に沿ったものであったのかどうかと言えば、現実はそうではなかった。この分野では、市町の役割が大きいと認識している。
- 復興にかかる住宅問題では、用地確保が課題である。高台に平地が少ない県南部では、被害想定を基に必要な仮設住宅数を確保しようとしても難しいのが実際である。
- 住まいについては、自力による住宅再建も視野に入れていくべきである。避難所から仮設住宅へ移るという一本のルートだけではなく、自立再建への道など、多様化した再建のあり方を検討しておくことが必要である。
- 住民の意見を、どのようにくみ上げていくのか。堤防の高さなど、住民の意見を集約する仕組みがないと復興に大きく時間がかかる。特に、市町において、平時からそのような仕組みが必要となるのではないか。
- 障がい者は普段から人間関係を築くのが難しいことから、平時から障がい者も含めて意見交換をする場を設けて、一緒に地域を作っていくことが大事である。また、障がい者にとってはヘルパーの存在そのものがライフラインである。そういったライフラインもあるといったことを意識にとどめていただきたい。

(なりわいや産業の復興)

- 三重県内のJRはディーゼル車の区間が多いことやLPガスが主流の地域が多いことなど、災害時に強いインフラが残っているという強みがある。
- 防災力を高めることと観光振興を結びつけるという視点も必要ではないか。
- 三重県のなりわいは、一般的な地方圏とは大きく異なり、製造業が盛んであり、また、地勢を活かした農林水産業や観光業も盛んという特色がある。このため、三重県では特にこうした産業を守っていかなければならないという特徴や強みを、もっとしっかり記述していくべきではないか。

以上